

男女共同参画推進委員に対する相談・申出等への対応状況

(平成17年4月～平成18年3月)

1 相談・申出等の件数

	相談等をした者		相談等の手段(当初)					計
	女	男	電話	郵便	来所	FAX	Eメール	
問合せ(制度に関するもの)								
相談(個別の事案に関するもの)								
申出(推進委員への申出)	1				1			1
合計	1	0	0	0	1	0	0	1

2 相談の状況

	今年度中の相談件数	うち他の機関に引継・紹介した事案
県の施策に関するもの		
人権侵害の事案	1	
家庭関係		
職域関係		
学校関係		
地域社会関係		
その他の個人間の関係	(1)	
合計	1	

3 申出への対応状況

	16年度中の申出件数	うち同年度中処理未了(A)	17年度中の申出件数(B)	左記(A+B)への対応の状況				
				調査終了	他の機関へ引継	調査しないこととした事案	申出人からの取下げ	処理未了
県の施策に関するもの	2							
人権侵害の事案			1			1		
家庭関係								
職域関係								
学校関係								
地域社会関係								
その他の個人間の関係			(1)					
合計	2		1			1		

(相談・申出件数累計)

相談等をした者	14年度	15年度	16年度	17年度	合計
問合せ(制度に関するもの)	2	3	1	0	6
相談(個別の事案に関するもの)	9	2	0	0	11
申出(推進委員への申出)	5	7	2	1	15
合計	16	12	3	1	32

(区分の定義)

問合せ：制度に関する一般的な問合せ

相談：個別の事案に関するもので、次のいずれかであると判断されたもの

・男女共同参画に関する事案でないもの

・男女共同参画に関する事案ではあるが、推進委員が処理するよりも、他の救済機関等に

申出することがより適当事案

申出：申出書等による推進委員への申出